本論文は

世界経済評論 2017 年 1/2 月号

(2017 年 1 月発行) 掲載の記事です





インド:経済改革の成果と行方

小島 追 拓殖大学国際学部教授

こじま まこと 1946 年生まれ。慶應義塾大学博士 (経済学)。千葉商科大学 教授を経て、2000年より現職。日印協会現代インド研究センター上席研究員。 著書:『現代インド経済分析』(勁草書房、1993年)、『インドのソフトウェア 産業』(東洋経済新報社, 2004年), 『タタ財閥』(同, 2008年) 他。

2014年5月、インド人民党(BJP)が圧勝し、ナレンドラ・モディ政権が誕生した。当時、世界の経済 成長が減速する中、インドはモディ政権の下で高いリーダーシップが発揮され、インドは14年度には7.2%、 さらに 15 年度には 7.6%の経済成長を実現した。ガバナンス面での改善が図られ、さらには堅実なマクロ経 済運営が重視されたことが高レベル経済成長の回復に有効に作用した。

モディ政権が目指しているのは、「一つのインド、強いインド」である。そのための最優先課題とされてき たのが、① 雇用創出、② インフラ整備、③ 製造業の振興の3つである。そのために大々的に打ち出されてい るのが、外資誘致を伴いつつ、幅広い分野の製造業の拡大を目指した"Make in India"イニシアティブであ る。インド社会の変革と底上げを支援するための固有識別番号制度も急速に整備され、成人人口の90%以上 をカバーするまでになった。

高レベルの経済成長を持続させるためには、経済改革を不断に実施していくことが求められるが、インドで は議会制民主主義がしばしばその足枷としても作用してきた。16年8月、「ねじれ国会」の壁に阻まれなが らも、懸案とされてきた各種間接税の一本化を目指した(財サービス税)GSTの導入に向けての憲法改正が 実現した。このことは経済改革のための政治的コンセンサスが形成されつつあることを意味するものであり、 今後、モディ政権下で土地収用問題、労働法規の改正、農業市場の歪みの是正、不良債権問題などの分野でい かなる前進が見られるのか、注目されるところである。

高レベル経済成長の実現

1. 逆風下での経済成長の回復

1991 年以降、インド経済は経済改革の下で 世界経済との接合を強め、新たな拡大を遂げる ようになった。経済改革の導入に伴い、国内で の規制緩和と同時並行して, 対外志向型政策が 積極的に展開されるようになった。平均関税率

は1991年には77.2%であったのが、97年には 30.6%. さらに 2007 年には 9.2%へと引き下げ られた。輸入数量規制も、2001年4月以降、 ほぼ全面的に撤廃された。インド経済は、1980 年代に引き続いて90年代を通じて5%台の成 長を挙げ、さらに21世紀以降、多少の変動を 伴いつつも、平均して約7%のダイナミックな 成長を示すようになった。

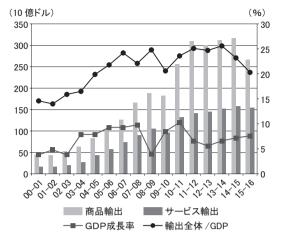
インド型発展として注目されるのは、東アジ

ア型とは異なり、サービス主導型の発展を示し てきたことである。このうち、生産、雇用両 面で最もダイナミックな発展を遂げたのが. IT 産業である。インドの IT 産業は 90 年代初 めには微々たる存在でしかなかったのが、2015 年度には GDP の 9.3% 強を占める 1430 億ドル, 雇用数は370万人まで拡大している。ちなみ に. インドの IT 産業は. ハードウェアではな く, IT サービスに傾注し、さらに典型的な輸 出志向型である。IT 産業の台頭に典型的に示 されるように、経済開放に転じることによっ て、インドはグローバリゼーションの潮流に乗 じ、力強い経済成長を発揮するにいたったこと は否定できないところである。

インド経済の対外開放の進行状況は. その 輸出実績にも顕著に反映されている。実際, 01年度から06年度にかけて、商品・サービ スを含む輸出全体の対 GDP 比率は、14%から 24.2%へと急速な上昇を示すようになった。そ れとほぼ連動する形で、リーマンショックの影 響を受けた 08 年度にはさすがに 3.9%台に低下 したものの. とりわけ 03 年度から 10 年度まで の期間を通じて、インドの GDP 成長率は年平 均8%台の高レベルを記録した(図]参照)。 しかしながら、国民会議派主導の統一進歩同 盟(UPA) 政権時代の末期の3年間(11年 度~13年度)は、汚職スキャンダルなどによっ て政権運営の滞りが顕著となり、GDP成長率 はいずれも5~6%台に甘んじる羽目となった。

14年5月にインド人民党(BJP)の現ナレ ンドラ・モディ政権が成立したことを契機にし て、インド経済は新たな成長段階を迎えること になった。当時、インドを取り巻く世界経済は すでに低成長時代を迎えており、12年以降、 世界経済の成長率は3%台、世界貿易(実質輸

図1 インドの輸出動向



(出所) Reserve Bank of India.

出ベース) も2%台という小幅な伸びにとど まっていた。それに伴ってインドの輸出も停滞 を余儀なくされ.その輸出全体の対 GDP 比率 も. 13年度の25.6%から15年度には20.3%に 低下した (図1参照)。しかもインド国内では 2年連続の不順なモンスーンによる雨不足の影 響で、農業部門の成長率は13年度の4.2%から、 14年度は-0.2%、さらに15年度は1.1%とい う低成長を余儀なくされた。

しかしながら、こうした逆風下にもかかわら ず. インドの GDP 成長率は 13 年度の 6.6% か ら 14 年度には 7.2%. さらに 15 年度には 7.6% に上昇した。世界銀行によれば、2016~18年 の GDP 成長率は 7.7 ~ 7.9% と予測され、世界 で最も高いレベルの経済成長が展望されてい $a^{1)}$ 。実際、インドでは高レベル経済成長を 可能にする市場基盤が着実に形成されつつある 状況にある。工業部門を構成する製造業が新た な成長を示すとともに、インド経済を牽引して きたサービス部門も引き続き好調な拡大を示し ている。世界のオフショアリング先の過半数を 占める IT 産業においても、近年、IT 国内市 場も急速に拡大を遂げ、2015年にはモバイル・

インターネット利用者は3億600万人。スマホ 利用者は2億2000万に達するとともに2). 15 年度の e コマース (ネット通販) は前年度比で 21.4% 増の 170 億ドル規模に達したとされてい 3^{3}

2. 堅実なマクロ経済運営

インドでは堅実なマクロ経済運営が重視され ており、高レベル経済成長の基盤形成に有効に 作用する結果となっている。財政責任予算管理 法(2003年)が制定されており、財政赤字拡 大には一定の歯止めが掛けられている。2012 年当時, 財政赤字の対 GDP 比は 4.9%であり, 消費者物価、卸売物価とも、いずれも10.2%、 7.4%という高水準にあった。インフレ抑制を 最優先すべきという観点からレポ金利が引き上 げられるとともに、財政赤字の対 GDP 比は 14 年度には4.0%、15年度には3.9%へと削減さ れた (表 1 参照)。

国際収支については、経常収支赤字の対 GDP 比は 12 年度には 4.8% という高いレベル にあったのが、輸入減少を通じて13年度以降 はすでに1%台へと低下し、大幅に改善されて いる。とりわけ14年度以降の石油価格の下落 は経常収支の改善, さらには物価の下落にプ ラスに作用した (表1参照)。物価上昇への懸 念が薄らいだことを見極めて、一転してインド 連邦銀行 (RBI) のラジャン前総裁は15年1 月から16年5月にかけてレポ金利を8%から 6.50%へと5回にわたって引き下げ、国内市場 の拡大に好材料を提供することになった。その 後 16 年 10 月には、パテル新総裁の下でレポ金 利はさらに6.25%に引き下げられた。

2016年度予算においては、第7次給与委員 会に勧告に基づいて、16年1月より中央政府 の公務員の退職者の給与. 年金の引き上げが実 施され、新たな財政負担が生じることになった ものの、16年度の財政赤字は対 GDP 比の15 年度の 3.9% から 3.5% まで削減するとの目標が 設定されており、財政規律の原則は堅持されて いる。

インドではマクロ経済安定性が確実に改善さ

ス・・・フー (E/A)シエヤ)日(ボ						
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
GDP成長率 (%)	10.3	6.6	5.6	6.6	7.2	7.6
粗固定資本形成率 (対GDP比率:%)	30.9	34.3	33.4	31.6	30.8	29.3
財政赤字(中央政府) (対GDP比率:%)	4.8	5.7	4.9	4.4	4.0	3.9
貿易赤字 (対GDP比率:%)	-7.4	-10.1	-10.7	-7.9	-7.1	-6.3
経常収支 (対GDP比率:%)	-2.8	-4.2	-4.8	-1.7	-1.3	-1.1
FDI流入額 (100万ドル)	19,427	35,121	22,423	24,299	30,931	40,001
消費者物価上昇率 (%)	10.4	8.4	10.2	9.5	5.9	4.9
卸売物価上昇率(%)	9.6	8.9	7.4	6.0	2.0	-2.5

表1 インド経済の基本指標

(出所) Reserve Bank of India, The Annual Report, 2015-16 その他。

れつつある中、今後の経済成長の先行きへの懸 念材料として、次の2点を指摘できよう。

第1に、投資率が低下しつつあることであ る。粗固定資本形成の対 GDP 比率は 2011 年度 では34.3%であったのが、15年度には29.3% まで低下している。投資率の低下は、経済改革 の停滞への不満. インフラ・プロジェクトの滞 り、インド企業の将来への不安などを織り込ん だ悲観的な投資見通しの結果であるといえる (表1参昭)。

第2に,近年,消費者物価と卸売物価の乖離 が顕著になり、卸売物価の上昇率が2014年11 月より連続してマイナの値を示していることで ある。卸売物価上昇率が連続してマイナスの値 を示しているということは、投資率の低下の場 合と同様、経済の回復が万全ではなく、とりわ け工業製品の需要不足にあることを意味してい る。

モディ政権の重点政策

1. "Make in India" イニシアティブ

与党・インド人民党 (BIP) が強く目指して いるのは、「一つのインド、強いインド」であ る。モディ政権の経済政策の最大の狙いは、イ ンド社会の変革と底上げを伴いながらの力強い 経済成長の実現である。そのための最優先課題 とされているのが. ① 雇用創出. ② インフラ 整備,③製造業の振興の3つであり、それぞ れ労働集約的部門の戦略的活用,産業大動脈構 想の推進, グローバル製造業ハブの形成が目指 されている。上記の目標達成のためには、外国 直接投資(FDI)の誘致が不可欠であるとして、 国内外に向けてモディ首相自らの陣頭指揮に基 づいて大々的に打ち出されているのが "Make in India" イニシアティブである。

モディ首相はこれまで各国首脳. さらには グローバル企業の CEO と精力的に会見し、イ ンドへの投融資や FDI を数多く取り付けてお り、投資先としてのインドのイメージアップに 一役買っている。デリー・アーメダバード間の 高速鉄道建設に日本の新幹線方式の導入決定. 世界最大の EMS (電子機器受託製造) 企業で あるホンハイ (鴻海精密企業) が今後5年間で 50億ドルの対印投資、ソフトバンクが今後10 年間で太陽光発電 (2万 KW 規模)の建設に 向けて200億ドルの対印投資をそれぞれ発表し たのも、モディ首相とのトップ会談が決め手と なっている。対印 FDI を促進すべく、外資出 資比率の上限が14年5月には国防産業におい て26%から49% (最新鋭の設備・機械を製造 する場合には100%も可能). また15年3月に は保険業においても同じく26%から49%まで 引き上げられた。実際, 対印 FDI は 13 年度に 243 億ドルであったのが、14 年度には 309 億ド ル, さらに15年度には400億ドルへと拡大した。

インドでは自動車産業. 製薬産業など一部の 製造業では輸出競争力を持ち、注目されるべき 拡大を遂げている業種も存在しているが、サー ビス部門に比べて, 工業部門は経済発展におけ る脇役的存在であった。GDPに占める製造業 のシェアは東アジア諸国では25-34%のレベル であるのに対して、1980年代以降、インドで は 15-16%のレベルに低迷してきた。 "Make in India"の対象とされている 25 業種の中にはイ ンフラ、観光、健康産業、IT 産業なども含ま れているが、"Make in India"が基本的に目指 しているのは製造業の拡大である。2011年に 発表された国家製造業政策に基づいて、22年 までに GDP に占める製造業のシェアを 25%に

まで拡大させ、さらには1億人分の追加雇用を 創出することが目指されている。

"Make in India" が目指す製造業の拡大にお いては、単に労働集約的輸出志向型なものでは なく、 生産性向上につながるイノベーション、 設計に関連したものが重視されている。1億 人分の新規雇用の創出を実現すべく、幾つか の関連したキャンペーンが開始されている。 Skill India は、労働者/失業者の技能向上を目 指したものであり、そのために技能開発省が新 設された。さらに Start-up India / Stand-up India は、数多くの潜在的な企業家を育成すべ く、それを目指す若者への各種の機会提供を目 指したものである。

2. ガバナンス改革

モディ氏はグジャラート州首相として在任 中の12年余、強い信念と持ち前の実行力で もってインフラ整備、ガバナンス向上、外資 導入面で顕著な実績を挙げた人物である。モ ディ政権では「最小限の政府、最大限のガバ ナンス | (Minimum Government, Maximum Governance) をスローガンに掲げていること からも窺われるように、ガバナンス改善におい て見るべき成果を挙げている。それまでの第2 次 UPA 政権においては、プロジェクト認可の 滞り、さらには石炭や鉄鉱石の鉱区の割り当て をめぐる汚職といった問題が吹き出し、立ち行 かない状況が顕著となっていた。モディ政権成 立後, 早々に事態の打開が図られ, 首相府の リーダーシップの強化、プロジェクト認可の権 限移譲、環境関連の認可や用地取得の面でス ピードアップが図られた。また石炭や鉄鉱石の 鉱区の割り当てをめぐっては、新たな立法化に 基づいて、鉱区の割り当てやリースは競売や競 争入札を通じて実施されることになり、それま での巨大な汚職は影を潜めるようになった。

ビジネス活動の障害となる行政上の煩雑な手 続きや介入を改善すべく, 中央政府の労働法規 16本に係る各種許認可申請の一本化. 頻繁に 実施される工場臨検プロセスの透明化, 従業員 積立基金の統一番号化などが実施された。さら に独立以来、ネルー型の中央計画体制の中枢を 担っていた計画委員会を解体し、シンクタンク としての政策委員会 (NITI Aayog) に新たに 改組させた。これまで計画委員会は州別計画資 金配分に大きく関与していたことを考えれば. こうした措置は協調的ないしは競争的連邦主義 の考え方に基づいており、州レベルでの開発競 争を促進する狙いがあるものと思われる。

上記のガバナンス改善に向けての取り組み は. 世界銀行のビジネス環境ランキングにおい てインドの順位が上昇したことにも反映されて いる。世界銀行の2015年度版ランキングによ れば、ビジネスのしやすさでのインドの総合順 位は 189 カ国中、134 位であったのが、16 年度 版では130位へと順位を上げている。さらに世 界経済フォーラムの世界競争力ランキングによ れば、マクロ経済環境やガバナンス面の改善を 反映して、インドの総合順位は138カ国中、14 年度は71位であったのが、15年度には55位、 さらに 16 年度には 39 位へと大きく順位を上げ る結果となっている。

3. 直接便益移転

力強い経済成長の実現と並んで、モディ政権 が目指す経済政策のもう一つの目標は、インド 社会の変革と底上げである。膨大な貧困層の経 済状況の改善に取り組む上で. より効率的で歪 みのない補助金制度を目指して. 新たに提唱さ

れているのが、受益者本人に直接に補助金を支 給する直接便益移転である。そこでは中央政府 (州政府) から県やブロックといった中間の行 政機関を経由することが省略されるため、途中 で受益者以外に資金が不透明に漏出するという リスクが軽減されることになる。直接便益移転 を有効に実施するための鍵とされるのが、 生体 認証を伴った 12 桁の固有識別番号(Aadhaar) と銀行口座のリンクである。前 UPA 政権の下 で導入された固有識別番号制度は Digital India を提唱するモディ政権によって引き継がれ, 16年4月現在. 固有識別番号カードは10億人 (18歳以上の成人人口の93%) に支給されるに いたっている。また金融的包摂を目指すモディ 政権の下では国民皆銀行口座(Jan Dhan)プ ロジェクトの下で15年9月末までに4億4100 万もの銀行口座が開設され、このうち固有識別 番号とリンクしている口座は16年4月現在, 2億5480万口座となっている⁴⁾。今後.銀行 口座の開設が増加するにつれて、貧しい人々に 照準を合わせた直接便益移転の可能性が増すこ とになる。

直接便益移転はすでに農村雇用保障スキー ム,LP ガス補助金制度 (PAHAL),社会福祉 制度, 奨学金制度において活用されており, 2014年度現在. その受益者数は3億人弱に及 んでいる。このうち固有識別番号に基づいて直 接便益移転が実施されているのがPAHALで あり、その受益者数は1億5100万を超えてい $a^{5)}$ 。ただし、LP ガスの利用者は都市部に集 中しているため、そこでの直接便益移転は必ず しも貧困者支援に結びついているわけではな い。今後、直接便益移転については、食糧、灯 油. さらには肥料を対象にした補助金制度にも 適用し、その普及拡大を図るという大きな課題

が残されている。

経済改革の進行状況 ${ m I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$

1. 「ねじれ国会」の下での攻防

経済改革の本丸といえば、生産物市場、さら には土地、労働、資本などの生産要素市場の改 革ということになる。与党 BIP は下院で絶対 的過半数を握っているにもかかわらず. 上院で は少数派にとどまっており、いわゆる「ねじれ 国会」の状況にある。そのため経済改革のため の重要法案を通す上で、モディ政権は往々にし て苦戦を強いられている。

その一つは、土地収用法改正案である。前 UPA 政権の下で 2013 年土地収用法が成立し たが、そこでは土地収用の条件として、①住 民の同意。② 社会的インパクトのアセスメン ト, ③ 手厚い補償, ④ リハビリと再定住, の 4つの要素が盛り込まれており、農民など住民 側にとって一方的に有利な内容のものになって いた。モディ政権の政策看板である "Make in India"を推進するためにも、公共性の高いイ ンフラ・プロジェクトなどについては、その適 用に際して例外規定を設けるというのがモディ 政権の用意した改正案の狙いであった。土地収 用法改正案は下院では通過したものの、上院で の通過が見込まれなかったため、結局は改正案 の成立は断念される結果となった。

事の成否が注目されたもう一つの重要案件 は, 財・サービス税 (GST) の導入である。 GST は中央と州に錯綜して存在する各種間接 税(中央:物品税、サービス税、州:付加価値 税, 遊興税, 中央売上税, オクトロイ・入境 税. 購入税. 奢侈税など) を一本化することを 狙ったものである。GST が導入されれば、納

税に伴うコスト非効率性が大幅に改善され、文 字通りインド国内の共通市場が実現することに なり、これによって税収入の増大、さらには GDP の上乗せが期待されている 6)。GST の導 入については、中央、州の憲法上の課税権の変 更を伴うため、上下両院で3分の2以上の賛成 を得た上, さらに過半数を超える州で批准され る必要がある。

GST の導入はすでに前 UPA 政権の時代から の懸案であったが、当時、野党であった BJP の賛成が得られず、成立できなかったという経 緯がある。産業界から熱い期待が寄せられる 中, GST 成立のための憲法改正法案は 15 年 5 月に下院で可決され、その後上院で審議される ことになったものの、攻守所を変えて、議席数 で優位に立つ国民会議派が GST 法案に新たな 要求を突き付けたため、審議が難航した。国 民会議派が提示した要求とは、① 州間取引税 (1%) の撤回、②GST税の上限18%の設定、 ③ GST 協議会における紛争処理メカニズムの 独立性確保、といった3点であった。

最終的には、①については BJP が国民会議 派に歩み寄り、②については国民会議派が要求 を撤回し、③については間接税収入の損失を 被った州には5年間に限って中央政府が損失補 償するということで、 両者間での折り合いがつ き、16年8月、圧倒的多数で上下両院でGST 法案が可決された。その後、優に過半数を超え る州でGST 法案が批准され、同9月には正式 に成立した。目下, 中央政府と州政府の代表者 によって構成される GST 協議会が開催され、 17年4月からの導入を目指して、詰めの協議 がなされている。

GST 法案の成立は、インドが協調的連邦主 義の新たな時代を迎えるとともに、経済改革の ための党派を超えた政治的コンセンサスが強固 なものになりつつあることを示す重要な証左で あるといえる。GST の導入は、税基盤の拡大 や納税順守につながるのみならず、サプライ チェーンの硬直性の削減、規模経済の活用、輸 送・取引費用の削減、効率性の向上を通じて、 インド経済の競争力の増強につながることが期 待されている。

2. 残された政策課題

経済改革の本丸に迫る上で, 今後, モディ政 権が直面している政策課題として、以下の4点 を指摘することができる。

第1に、土地収用問題の改善である。今回、 中央政府レベルでの土地収用法の法律改正は阻 まれる結果となったが、憲法の規定上、土地収 用は中央政府と州政府の双方が係る共同専管事 項となっている。そのため州レベルで独自に先 進的な土地収用法の改正を率先して導入する可 能性は残されている。中央と州の法律が乖離し た場合、通常、中央の法律が優先されるが、憲 法の規定上, 大統領の発令があれば, 州の法律 を中央の法律よりも優先させることが可能とさ れている。協調的連邦主義に基づいて、土地収 用法の事態打開が求められるところである。

第2に、労働法規の改正である。100人以上 の従業員を抱える企業の場合, 事前に州政府に よる許可なしには労働者の削減や企業の閉鎖が できないなど、硬直的な労働法規が温存されて きた。そのため企業はあえて規模拡大を回避 し、あるいは解雇が難しい正規労働者ではなく 派遣労働者などインフォーマル雇用を活用する など,変則的対応を迫られてきた。既得権を有 する労働組合の抵抗が予想される中, いかに旧 来の労働法規の改定を実現していくのか、注目

されるところである。

第3に、農産物の流通改善のための制度的変 革である。各州において農産物マーケティング 委員会 (APMC) 法が制定され、農民は州政 府指定の卸売市場に農産物を卸すことを義務付 けられてきた。そのため農民は農産物を小売業 者や消費者に直に販売することができず、全国 的な共通農業市場の構築が阻まれてきた。農民 が APMC 法の規制から解き放なたれ、できる だけ多くの販売先を選択できるよう. 農業市場 の歪みを是正することが求められている。

第4に、不良債権問題への対応である。債務 不履行の企業であっても、銀行から救済しても らう場合が多いため、不良債権が拡大する傾向 にある。15年9月末現在、公共部門銀行の不 良債権比率は6.2%に及んでいる⁷⁾。インドで は破綻処理のための法制度が十分に整備されて おらず、そのため破産が容易にできないという 状況にある⁸⁾。そのため迅速な破綻処理を可 能にすべく,破綻委員会を設置し,経営再建か 破産かについての結論を180日以内に下すこと を目指した破産法案が下院に提出され. 16年 5月に可決された。企業退出が遅滞なく進行す るという道筋が立てられれば、銀行融資がより 生産的な用途先に向けられ、信用市場が活況を 呈し、インドの投資環境の改善につながること になる。ちなみに不良債権が顕著な分野は、道 路. 電力関係などインフラ分野への投資を行っ ている企業である。不良債権問題の根本的解決 を図るためには、そもそもインフラ・プロジェ クトを採算が合うものにすることが肝要であ り、公共料金の合理的設定と厳格な徴収が最大 の課題となっている。

Ⅳ 展望と課題

インドでは人口13億強の22%が絶対的貧困 の下にあり、農村での電化率が50%台にとど まっているなど多くの課題が山積しているが, その広大な国内市場は経済成長の推進力として 作用することが期待される。実際、インドの人 口構成は若く、その生産年齢人口の比率は今後 さらに 2030 年まで上昇し、長期にわたって人 口ボーナスを享受できる状況にある。国際エネ ルギー機関(IEA)の予測によれば、今後、イ ンド経済は 2040 年まで年平均 6.5%の成長率を 示すとともに、世界全体の GDP 拡大に対する 今後の貢献度は 20%に及ぶとされている ⁹⁾。

前 UPA 政権下では、汚職スキャンダルなど の問題でプロジェクト認可が滞り、一時的にイ ンドの経済成長は翳りを見せたが、世界の経済 成長が減速する中、インドは高いリーダーシッ プのモディ政権が成立して以来, 高レベルの経 済成長を実現するにいたっている。ガバナンス 面での改善が見られたこと、堅実なマクロ経済 運営の下でマクロ経済安定性が確保されたこ と. などが経済成長の潜在力を発揮させる上 で、有利に作用したものと考えられる。

モディ政権の経済政策の目玉とされているの が、外資誘致を伴いつつ、幅広い分野の製造 業の拡大を目指した "Make in India" イニシア ティブである。モディ首相自らのトップ外交は 投資先としてのインドのアピールに一役買って おり、インドに製造拠点を形成する外国企業が 確実に増加しつつある。他方、インド社会の変 革と底上げを目指すという観点から, 固有識別 番号制度と国民階銀行口座プロジェクトが急 ピッチで推進され.より効率的で歪みのない補

助金制度の確立が目指されている。そうした直接便益移転の導入が貧困層の経済状況の改善にいかに寄与するのか,注目されるところである。

高レベルの経済成長を持続させるためには、経済改革を不断に実施していくことが肝要であるが、インドではしばしば議会制民主主義体制がその足枷になる場合が多かった。しかしながら、長年の懸案であったGSTについては、紆余曲折を経ながらも、与野党間で合意が得られ、その導入のための憲法改正が実現した。このことは経済改革のための政治的コンセンサスが強まっていることを意味するものであり、今後、モディ政権下で土地収用問題、労働法規の改正、農業市場の歪みの是正、不良債権問題など分野でいかなる前進が見られるのか、注目さ

れるところである。

[注]

- 1) World Bank, Global Economic Prospects: Spillovers and Weak Growth (Wahington, DC: January 2016).
- 2) The Economic Times, February 3 and 4, 2016.
- 3) Ministry of Finance, *Economic Survey 2015–16*, Volume II, Chapter 7.
- Ministry of Finance, op .cit., Volume II, Chapter 3; The Economic Times, April 9, 2016.
- 5) Ministry of Finance, op .cit., Volume I, Chapter 3.
- 6) インド応用経済研究協議会 (NCAER) が第13次財政 委員会に提出した報告書によれば、GST に実施によって インドの GDP は0.9~1.7%上昇するとの試算を提示して いる。Cf. NCAER, Moving to Growth and Services Tax in India: Impact on India's Growth and International Trade, December 2009.
- 7) Ministry of Finance, op.cit, Volume II, Chapter 3.
- 8) 2015 年 6 月の世界銀行の Doing Business データによれば、 インドで破綻処理に要する期間は 4.3 年とされている。
- International Energy Agency, World Energy Outlook 2015 (Paris: 2015).



キヤノンマーケティングジャパン株式会社 canon.jp